

# 女川町勤労青少年センター使用料

- 1 社会教育及び社会体育を主たる目的とする使用 無料
- 2 1以外の一般使用の場合

(単位:円)

時間区分 使用区分		午前	午後	夜間	全日		
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後5時 ～午後9時	午前9時 ～午後5時	午前9時 ～午後9時	
体育館	入場料を徴収しない体育館以外の催しに使用する場合	1,050	1,570	2,100	2,620	4,200	
	使用料を徴収する場合	営利を目的としない場合	1,570	2,100	2,620	3,670	5,770
		営利を目的とした場合	10,500	15,750	21,000	26,250	42,000
和室 (10畳)		310	360	520	840	1,050	
和室 (8畳)		210	310	420	520	730	
調理実習室		520	520	520	840	1,050	
集会室 (2階)		520	630	730	840	1,050	
講習室 (2階)		210	310	420	630	730	
音楽室 (2階)		210	310	420	630	730	
娯楽室兼柔道室		310	360	520	840	1,050	
展示ホール						2,100	